

| 平成25年第6回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）  |             |             |         |      |       |       |
|---|-------------|-------------|---------|------|-------|-------|
| 招集年月日   | 平成25年10月17日 |             |         |      |       |       |
| 招集の場所   | 大町町議事堂      |             |         |      |       |       |
| 開散会日時<br>及び宣言   | 開会          | 平成25年10月17日 | 午前9時45分 | 議長   | 原田 謹吾 |       |
|   | 閉会          | 平成25年10月17日 | 午前9時52分 | 議長   | 原田 謹吾 |       |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名<br>凡例<br>○ 出席を示す<br>△ 欠席を示す<br>× 不応招を示す<br>▲ 公務出張を示す | 議席番号        | 氏名          | 出席等の別   | 議席番号 | 氏名    | 出席等の別 |
|   | 1           | 原田 謹吾       | ○       | 6    | 八木 俊文 | ○     |
|   | 2           | 松崎 直文       | ○       | 7    | 藤瀬 都子 | ○     |
|   | 3           | 中山 雄次郎      | ○       | 8    | 山下 時三 | ○     |
|   | 4           | 三谷 英史       | ○       | 9    | 永尾 光次 | ○     |
|   | 5           | 森 カヲル       | ○       | 10   | 中山 初代 | ○     |
| 会議録署名議員   | 7番          | 藤瀬 都子       |         | 8番   | 山下 時三 |       |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名   | 事務局長        | 田島 宏隆       |         | 書記   | 野田 悟美 |       |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名   | 町長          | 武村 弘正       |         | 副町長  | 松江 正幸 |       |
|   | 総務課長        | 水川 一哉       |         | 教育長  | 前川 幸治 |       |
|   | 教育委員会事務局長   | 津野 道彦       |         |      |       |       |
| 議事日程  | 別紙のとおり      |             |         |      |       |       |
| 会議に付した事件  | 別紙のとおり      |             |         |      |       |       |
| 会議の経過   | 別紙のとおり      |             |         |      |       |       |

# 議 事 日 程 表

▽平成25年10月17日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時45分 開会

○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員10名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第6回大町町議会臨時会は成立をいたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、関係課長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（原田謹吾君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番藤瀬議員、8番山下議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（原田謹吾君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

### 日程第3 議案の報告及び上程

○議長（原田謹吾君）

日程第3. 本臨時会には、告知のとおり、町長提出の議案2件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

ただいま朗読させました議案第57号及び第58号を一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（原田謹吾君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。武村町長。

○町長（武村弘正君）

平成25年第6回大町町議会臨時会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新涼のみぎり、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、臨時会を開催しましたところ御参集をいただき、厚く感謝申し上げますところでございます。

それから、さきの町民運動会では、穏やかな秋晴れの中、議員各位を初め、多くの町民の皆様参加をもちまして、盛会のうちに終えることができました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

さて、今臨時会に御提案を申し上げます議案につきましては、校舎改築工事に伴う変更契約案件及び学校設置条例の一部を改正する条例案件を、それぞれ1件御提案をさせていただいております。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号 平成24年度学校施設環境改善交付金事業大町小中一貫校校舎改築工事変更請負契約の締結について。

平成24年12月11日大町町財務規則第101条に基づき、一般競争入札に付した平成24年度学校施設環境改善交付金事業大町小中一貫校校舎改築工事の変更請負契約を締結するため、地

方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な要因といたしましては、中学校グラウンドにありました体育倉庫やトイレ、渡り廊下、南側擁壁などの取り壊しを解体工事費から本工事費に組み替えて施工したことによるものでございます。

よろしく願いいたします。

議案第58号 大町町立学校施設条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、小中一貫校の新校舎の完成に伴い、町立学校の位置の表示を変更するものでございます。

以上、2議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

続きまして、これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第57号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案どおり可決することに決定いたしました。

た。

議案第58号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（原田謹吾君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

採決いたします。

議案第58号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、平成25年第6回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力まことにありがとうございました。

午前9時52分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年10月17日

議 長 原 田 謹 吾

会議録署名議員 藤 瀬 都 子

会議録署名議員 山 下 時 三

局 長 田 島 宏 隆